

第1章

総論

第1節 はじめに

第1項 総合計画策定の趣旨

総合計画は、長期的な展望に立って本市のめざす将来像を描き、その実現に向けて総合的かつ計画的に行政運営を図るための指針となります。

本市は、平成25(2013)年に第5次総合計画(計画期間:平成25(2013)年度~平成34(2022)年度)を策定し、基本構想に掲げる将来都市像「しあわせ創造都市いせはら」の実現に向け、「暮らし力」「安心力」「活力」「都市力」「自治力」からなる5つの力ごとに「まちづくり目標」を掲げ、前期基本計画に計上する施策及び事務事業を推進してきました。

こうした中、前期基本計画の計画期間が平成29(2017)年度をもって満了となることから、将来都市像の実現に向け、平成30(2018)年度以降の5年間で取り組むべき方向性を示した後期基本計画を策定します。

後期基本計画は、人口減少・少子高齢化の進展や、全国各地で頻発する自然災害、新東名高速道路等の広域幹線道路の開通や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした地域の活性化、さらには既存公共施設の更新問題への対応など、本市を取り巻く社会・経済環境の変化や、時代の潮流に適切に対応した計画として策定します。



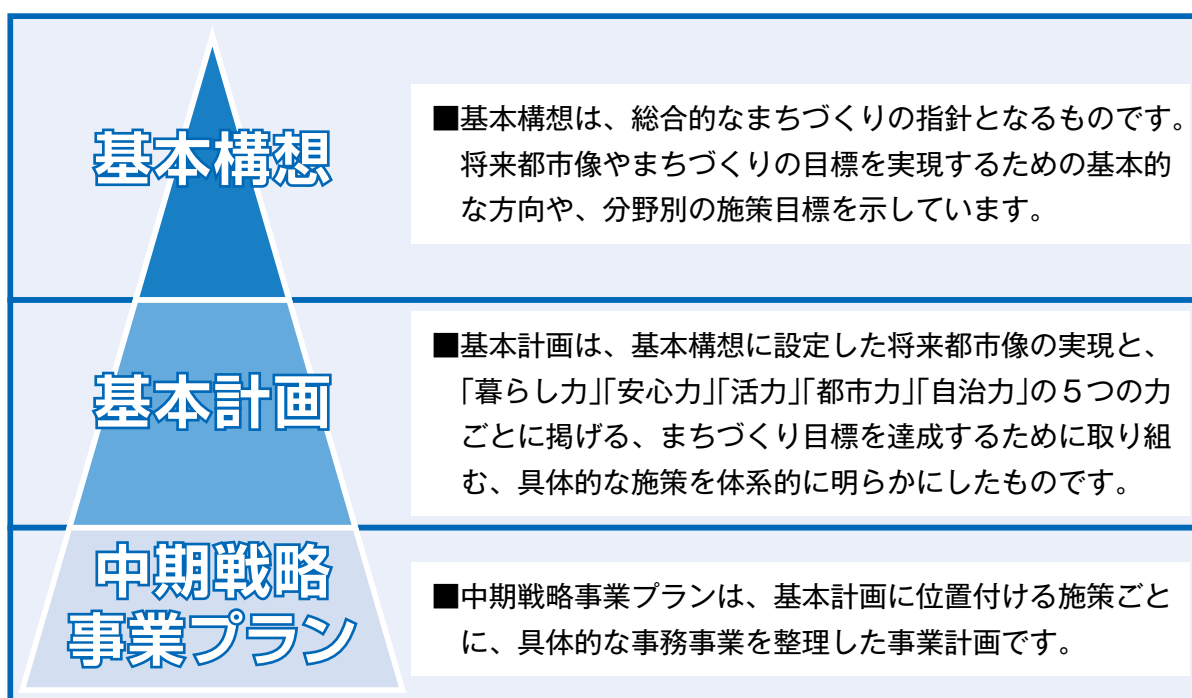
第2項 総合計画の構成と期間

めざす将来都市像

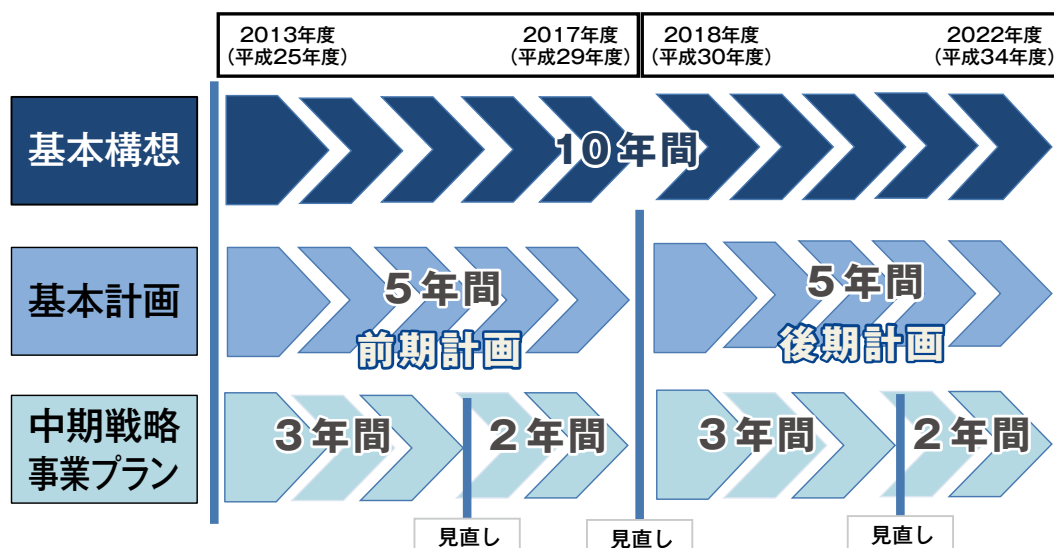
将来都市像

豊かな自然に包まれ みんなの力が次代を拓く
しあわせ創造都市 いせはら

計画の構成



計画の期間



第2節 後期基本計画策定の基礎的な条件

第1項 人口と世帯

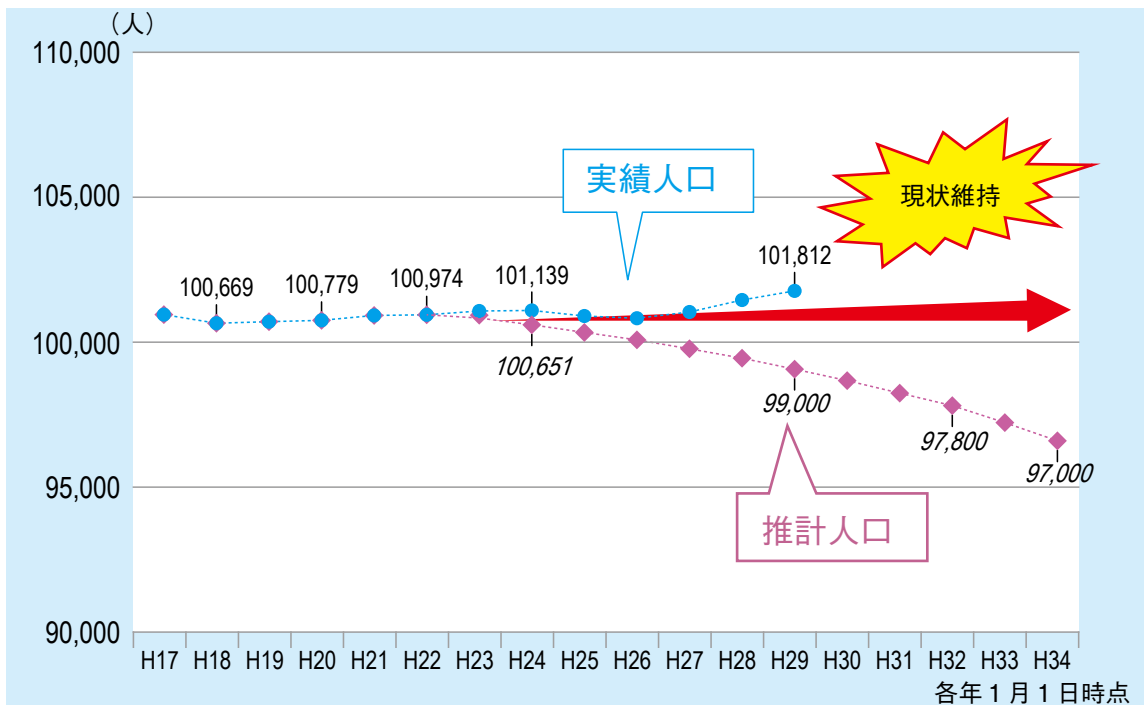
(1) 総人口の推移

我が国の人口は、昭和42(1967)年に1億人の大台に到達した以降も増加を続けていましたが、平成27(2015)年の国勢調査による10月1日現在の総人口は、1億2,709万人となり、大正9(1920)年の調査開始以来、初めて対前回調査比較で人口減少となりました。

こうした中、本市の人口は、平成13(2001)年9月に10万人を超え、その後は、ほぼ横ばい基調で推移しています。平成29(2017)年1月現在の本市の人口は101,812人となり、平成22(2010)年度に第5次総合計画の策定に際して行った将来人口推計に比べ、約3千人多くなっていますが、少子高齢化の更なる進展により出生者数は減少し、死亡者数は増加してくることから、今後、総人口は減少していくことが予測されます。

人口の減少は、まちの活力低下や税収の減少など、市民生活や行政運営に様々な影響が見込まれることから、多くの方が住んでみたい、住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを進め、計画期間の平成34(2022)年に向け、現在の人口規模を可能な限り維持することをめざします。

■総人口の推移



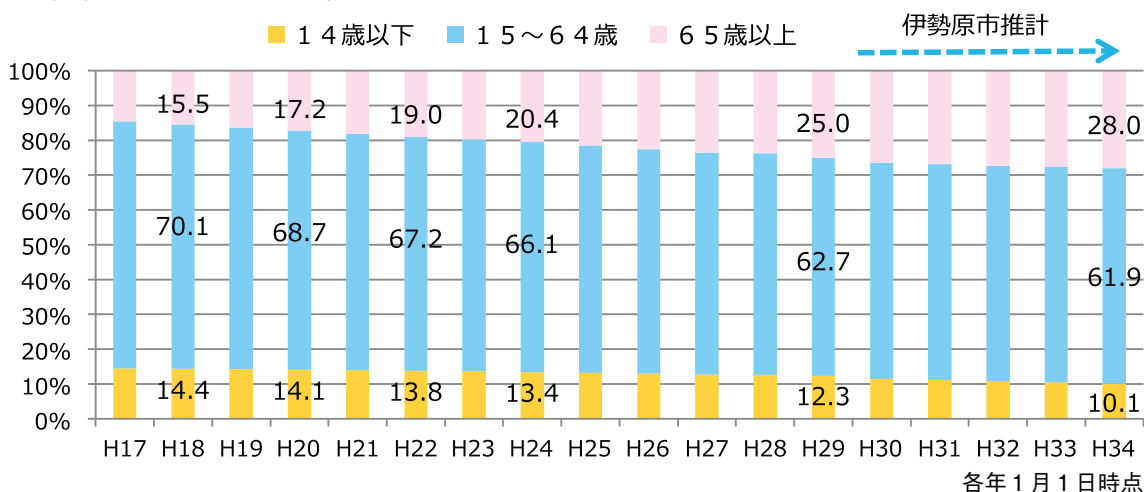
(2) 年齢3区分別人口の推移

本市の人口の年齢3区分別構成は、年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)の割合が徐々に減少する一方、老年人口(65歳以上)の割合が増加しています。

年少人口及び生産年齢人口の構成比は、少子高齢化の進展などにより、今後も減少傾向が続くものと見込まれます。

一方で老年人口の構成比は、平成24(2012)年には20.4%と約5人に1人が65歳以上でしたが、平成29(2017)年には25.0%と4人に1人が65歳以上となり、今後も増加傾向が続くものと見込まれます。

■年齢3区分別人口の推移

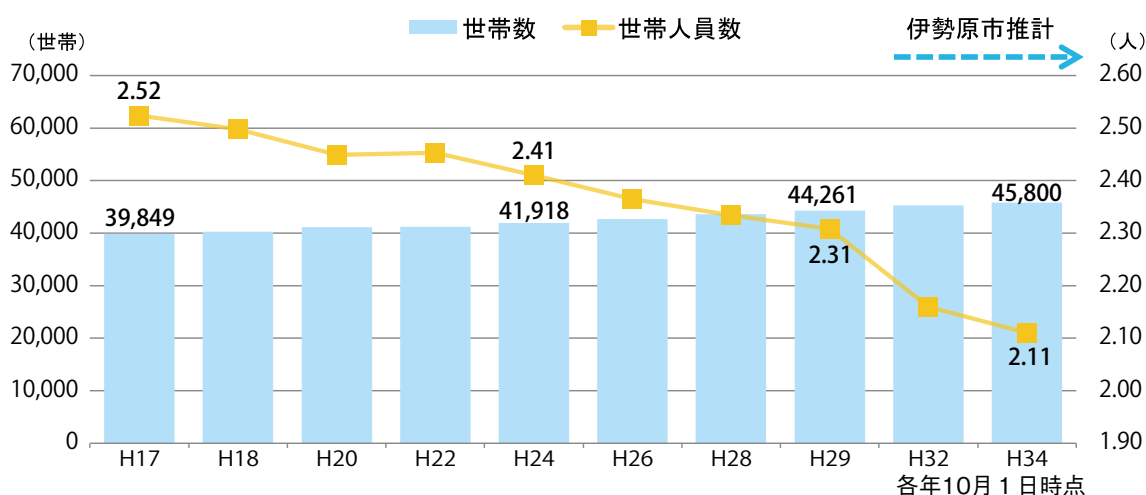


(3) 世帯数と世帯人員数の動向

本市の世帯数は、横ばいで推移する総人口に対して増加を続け、平成29(2017)年では約44,000世帯となっています。さらに今後、平成34(2022)年には約45,800世帯まで増加することが見込まれています。

また、1世帯当たりの平均世帯人員数は、核家族化の進展や独居高齢者をはじめとする一人暮らしの世帯の増加から、平成29(2017)年には2.31人まで減少し、今後も減少を続けるものと予測されています。

■世帯数と世帯人員の推移



(4) 長期的な人口推移の見込

「国立社会保障・人口問題研究所」推計準拠による長期的な将来人口推計（平成27(2015)年推計）では、本市の総人口は今後減少局面に入り、2060年には約6万8千人まで減少するものと見込まれています。

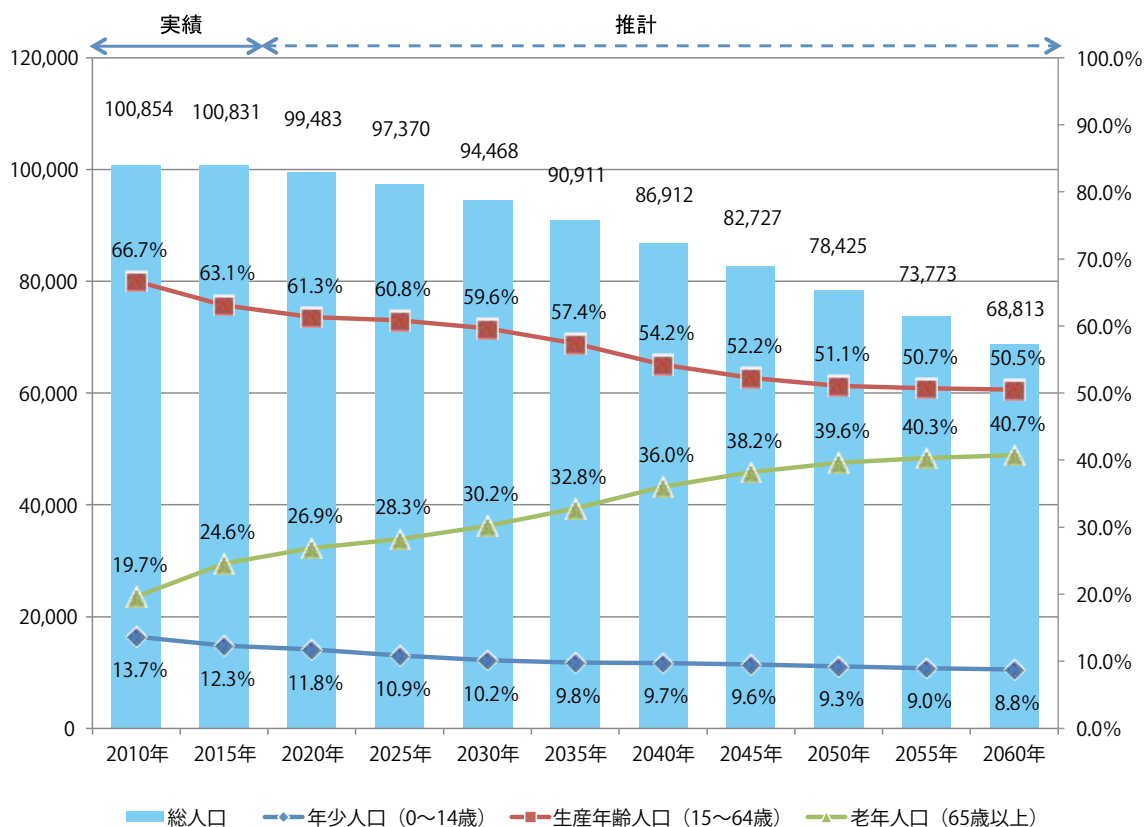
年齢3区分別構成では、14歳以下の年少人口は、平成27(2015)年の約1万2千人から2060年には約6千人と半減するものと予測され、15歳から64歳までの生産年齢人口は、約6万3千人から約3万4千人に減少するものと見込まれています。

一方で、65歳以上の老年人口は増加を続け、2060年には2.5人に1人が65歳以上になると見込まれています。

こうした人口減少と少子高齢化の進展により、地域経済の衰退や医療・介護需要の増大による市財政の圧迫など、様々な分野への影響が生じることが懸念されます。

このため、本市では、平成27(2015)年度に「伊勢原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、第5次総合計画のめざす将来都市像の実現に向けた人口減少や地域経済の活性化等の対策に、総合計画との連動を図りながら取り組んでいます。

■長期的な人口推移の見込



※平成22(2010)年及び平成27(2015)年の人口は、年齢不詳を除いた数

各年10月1日時点

単位：人・%

	総人口	年齢別人口／構成比					
		年少人口 (0~14歳)		生産年齢人口 (15~64歳)		老年人口 (65歳以上)	
2015年 (平成27年)	100,831	12,436	12.3%	63,637	63.1%	24,758	24.6%
2060年 (平成72年)	68,813	6,050	8.8%	34,733	50.5%	28,030	40.7%

第2項 土地利用

(1) 土地利用の状況及び今後の見通し

本市は、首都近郊に位置する交通利便性と、みどり豊かな自然環境が調和した住宅都市として発展してきました。

こうした中、農林業、商業、工業などの各種産業についても、本市の特性を生かしながらバランス良く配置され、地域に根付いた事業活動が展開されています。

現在、市域の全体面積5,556haのうち、約21.2%（約1,179ha）が市街化区域（すでに市街地を形成している区域）に、残りの約78.8%（約4,377ha）が市街化調整区域（市街化を抑制すべき区域）となっています。

市街化区域は、昭和45（1970）年の当初決定時には、約902haでしたが、その後、土地区画整理事業などに伴い、計画的に区域が拡大されてきました。

また、市街化調整区域では、山林を除いた大部分が農業振興地域に指定されており、そのうち約632haが農用地区域となっています。

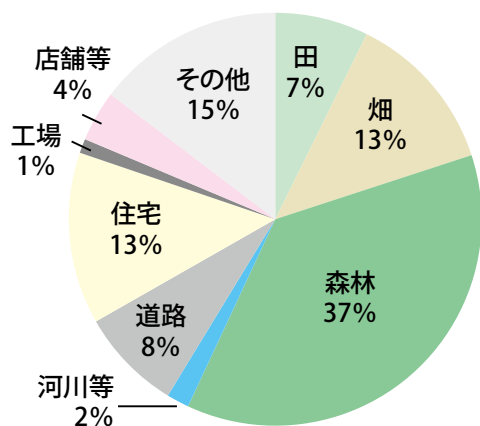
平成27（2015）年10月における本市の利用区別の土地利用の状況をみると、農地の面積が1,110ha、森林の面積が2,054haとなっており、農地と森林が市域全体の約57%を占めています。一方、住宅地や工業用地、店舗用地などの宅地等の面積は、1,032haであり、市域全体の約18%となっています。

近年では、本市の東部に位置する横浜伊勢原線沿道地区が市街化区域に編入され、東部第二土地区画整理事業区域では新たな産業系市街地の整備が進められています。

また、今後は、新東名高速道路等の広域幹線道路の開通を見据え、伊勢原北インターチェンジ周辺地区において、都市の活力を創出する新たな産業系市街地の整備を進めていきます。

さらに、伊勢原駅北口周辺地区においては、市の玄関口にふさわしい活力と魅力ある中心市街地を形成していくために、街路や駅前広場など交通結節点機能の向上を図りながら、市街地整備を進めていきます。

■利用区別の土地利用状況
（平成27年）



■利用区別土地利用面積の推移

単位：ha

	市域面積	農地		森林	原野	河川等	道路	住宅	工場	店舗等	その他
		田	畑								
H22	5,552	417	725	2,048	—	99	441	729	61	222	811
H25	5,552	410	712	2,054	—	98	445	739	64	219	813
H27	5,556	406	704	2,054	—	98	447	748	62	222	815

※上記各数値は、小数点以下を四捨五入しているため、市域面積とその内訳が一致しない場合がある。

各年10月1日時点

※国土地理院の面積改定に伴い、平成26年以降は市域面積が見直しされている。

第3項 財政状況

(1) 財政状況の推移 (一般会計)

① 歳入の推移

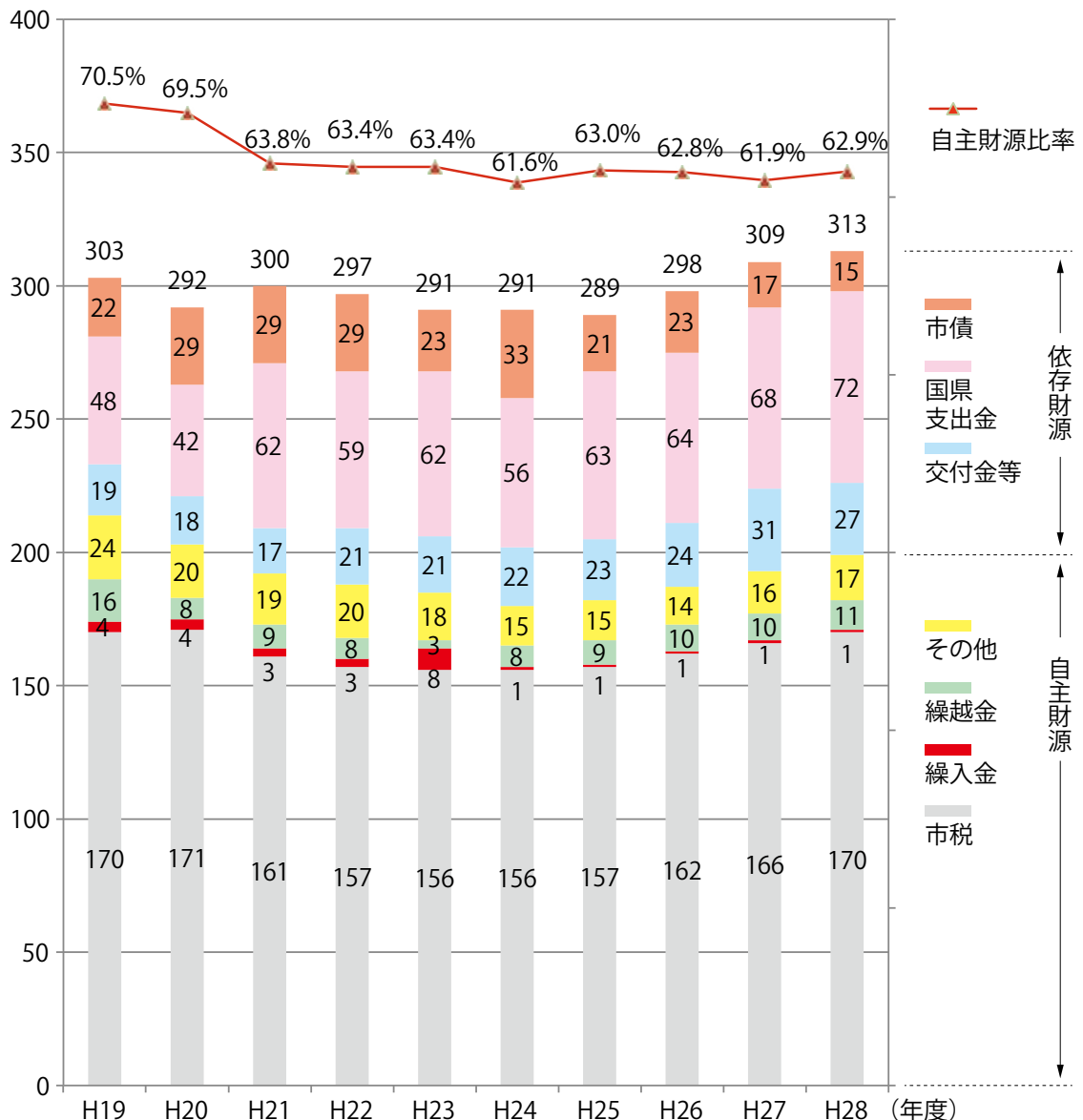
本市の平成19(2007)年度以降の歳入は、減少傾向が続いていましたが、平成26(2014)年度からは増加に転じ、平成28(2016)年度には約313億円となっています。

本市が自ら収入することができる自主財源(市税、繰入金、負担金、使用料、財産収入など)も平成26(2014)年度以降、増加しています。

また、国や県が定める基準などに基づいて収入したり、市が借り入れたりする依存財源(地方譲与税、地方交付税、国県支出金、市債など)も、歳入における扶助費の伸び等を背景に引き続き増加傾向にあり、歳入全体における自主財源の占める割合を示す自主財源比率は、平成19(2007)年度に70.5%であったものが、平成28(2016)年度には62.9%となっています。

■歳入と自主財源比率の推移

(億円)

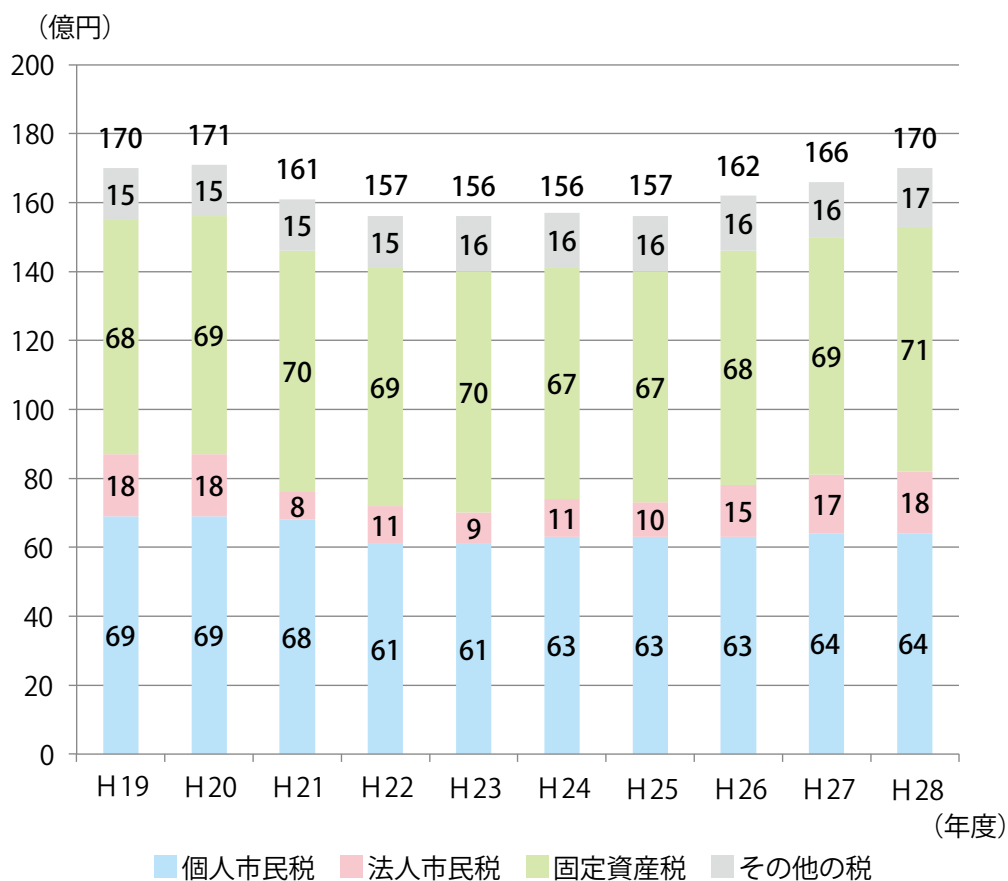


② 市税収入の推移

国内経済は、回復基調が続いているとされる中、本市の歳入の根幹である市税の状況は、企業収益の改善傾向を受け法人市民税が増収となるなど、平成26(2014)年度以降は回復傾向にあり、平成28(2016)年度の市税の総収入は、対前年度比較で約4億円(約2.4%)の増加となりました。

その一方で、個人市民税は、平成20(2008)年秋のリーマンショック前の状態まで回復できておらず、景気の先行きの不透明感や人口構成における生産年齢人口の減少等により、今後の税収の大幅な増加は期待できないことが想定されます。こうしたことから、財政運営の安定性と自立性の確保は依然、厳しい状況となっています。

■市税収入額の推移



③ 歳出の推移

近年の本市の歳出は、総額では増加傾向にあります。

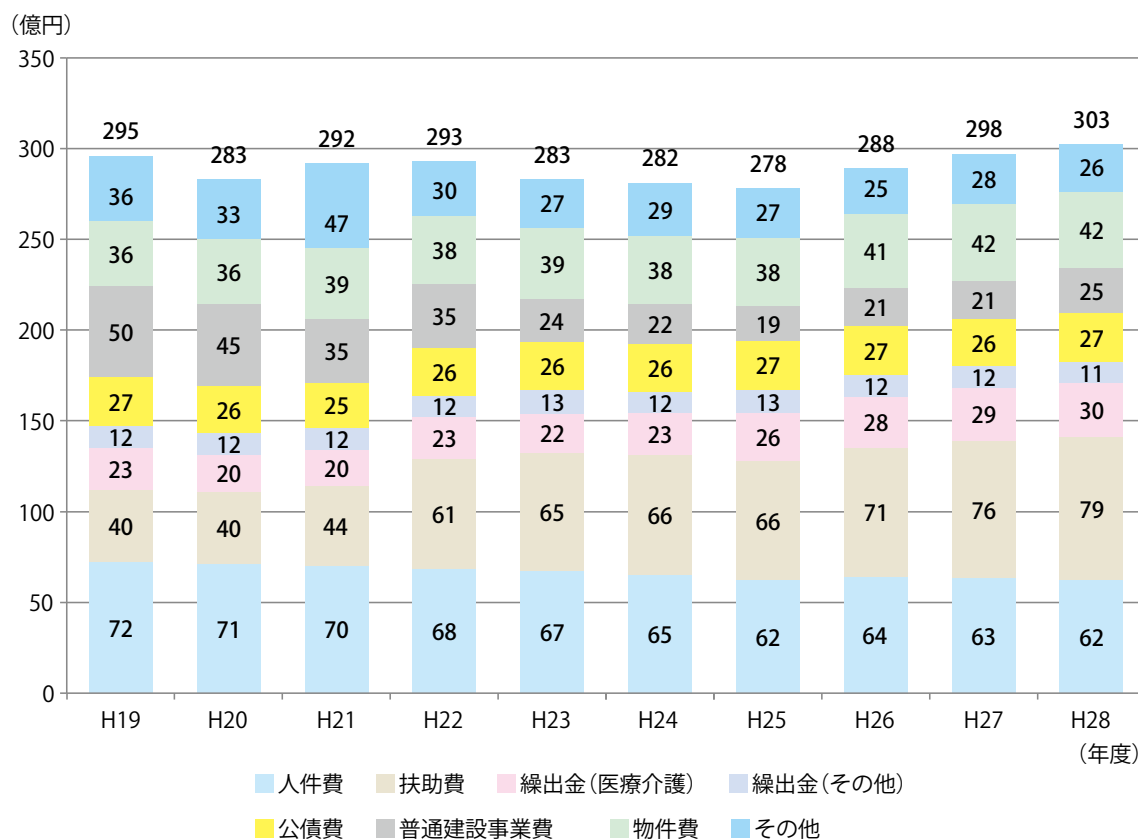
性質別の推移では、人件費は、職員数の削減等により減少傾向にある一方で、児童、高齢者、障がい者、生活困窮者等に対して行う支援に要する経費である扶助費は増加傾向にあり、平成28(2016)年度は約79億円で、平成19(2007)年度と比較すると約39億円(約97.5%)増加しています。

また、医療や介護などの社会保障関係の特別会計への繰出金についても、平成28(2016)年度は約30億円で、平成19(2007)年度と比較すると約7億円(約30.4%)増加しています。

少子高齢化の進展に伴い、全国の自治体と同様に、今後もこれらの経費は増加していくことが見込まれます。

その一方で、道路、公園の建設事業等に要する経費である普通建設事業費は、平成28(2016)年度は約25億円で、近年は横ばいから増加傾向にあるものの、平成19(2007)年度と比較すると約25億円(約50.0%)減少しており、財政構造の硬直化が懸念されています。

■一般会計 性質別経費の推移

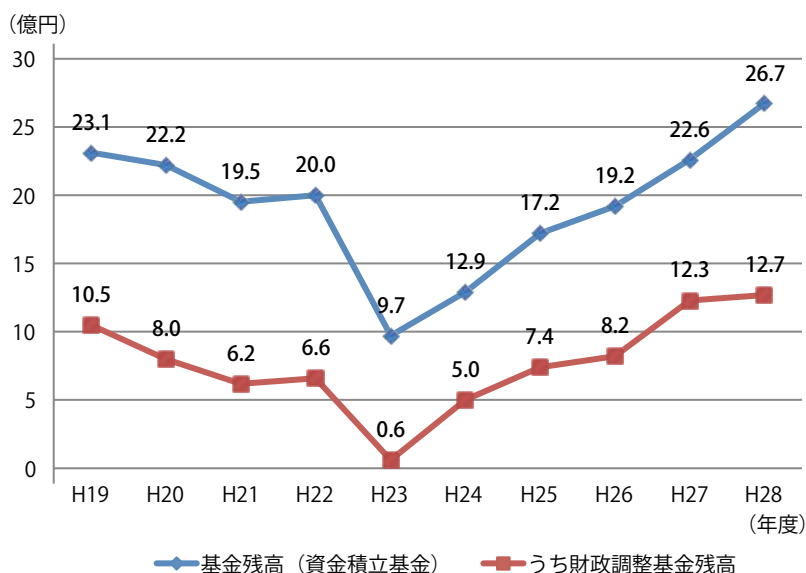


④ 基金残高及び市債残高の推移

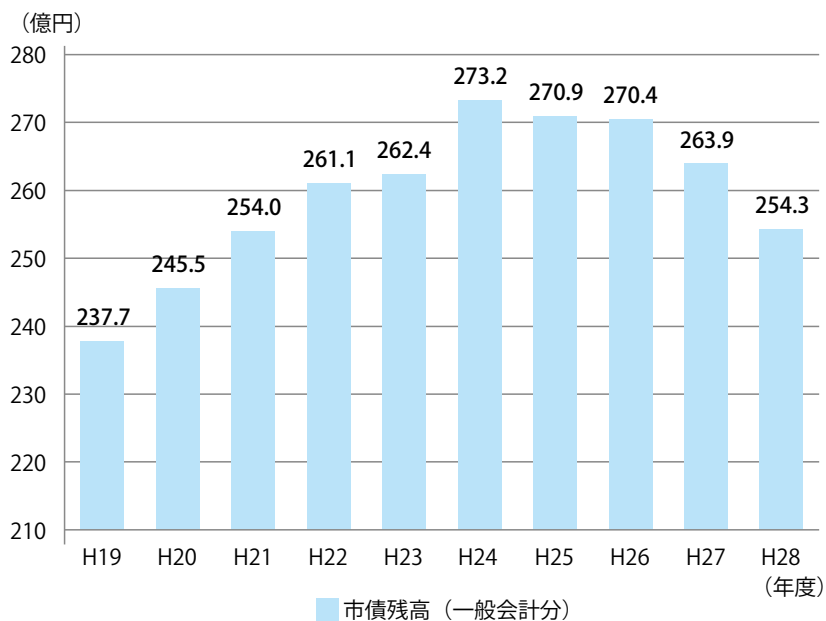
本市の基金残高は、経済状況の悪化に伴う市税の減収分を補てんするために取り崩し、減少傾向にありましたが、平成24(2012)年度以降は、行財政改革推進計画等に基づく歳入確保や歳出削減の取組により、財政調整基金の積み増しを行うなど、増加に転じています。

また、市債残高は、土地開発公社の健全化のための公共用地買取りや、退職手当債、減収補てん債、さらには臨時財政対策債などの活用により増加傾向にありましたが、平成25年度以降は、市債の借入抑制等による公債費の縮減や、公共施設の長寿命化や都市基盤整備等に係る投資的経費の計画的かつ効率的な執行等により、減少に転じています。

■基金残高の推移



■市債残高(一般会計分)の推移



(2) 今後の財政見通し

後期基本計画を推進するにあたり、計画期間である平成30(2018)年度から平成34(2022)年度までの一般会計における財政見通しを示します。

本市の今後の財政を見通すにあたっては、これまでの財政推移や、税制をはじめとする今後の国県の制度改正、さらには社会経済の動向等を勘案するとともに、総合計画に計上する政策的な経費等の影響額を加味し、歳入と歳出の推計を行っています。

また、この財政見通しは、新たな自主財源の確保や市税徴収事務の強化等による収入の確保、及び事務事業の見直しや公共施設の適切な管理運営等による経常経費の削減等の行財政改革の取組を前提としています。

財政見通しにおける歳入では、歳入の根幹である市税は、景気の動向や新たな企業立地の効果等による増収要因と税制改正に伴う減収要因を踏まえ、各年度170億円程度で推移すると見込まれ、歳入総額は、微増傾向で推移するものと推計されます。

歳出は、市債の借入抑制等により公債費は減少が見込まれるものの、更なる高齢化の進展等に伴う扶助費、特別会計への繰出金の増加や、地域経済の振興に必要な社会資本整備に係る普通建設事業費の増加の見込み等により、歳出総額は、増加傾向で推移するものと推計されます。

なお、推計年度において財源が不足する場合は、計画的な財政運営に配慮しつつ財政調整基金等の活用により対応します。

■一般会計における中期財政見通し

[億円]

項目		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
歳入	市税	170.9	173.8	172.9	171.4	172.1
	交付金等	28.0	27.8	32.6	32.2	32.2
	国県支出金	80.0	82.8	83.9	84.8	86.4
	市債	15.9	18.6	19.1	13.1	17.3
	その他	25.6	22.7	22.8	22.9	22.9
	歳入計(A)	320.4	325.7	331.3	324.4	330.9
歳出	人件費	62.7	61.7	62.0	61.6	62.5
	扶助費	88.3	93.5	97.4	99.5	102.0
	公債費	28.2	27.8	25.9	25.1	24.4
	普通建設事業費	29.4	32.1	35.1	28.6	35.3
	繰出金	41.1	43.7	43.8	44.3	45.0
	その他	70.7	66.9	65.3	65.3	67.3
歳出計(B)	320.4	325.7	329.5	324.4	336.5	
歳入・歳出差引(A-B)		0.0	0.0	1.8	0.0	△ 5.6

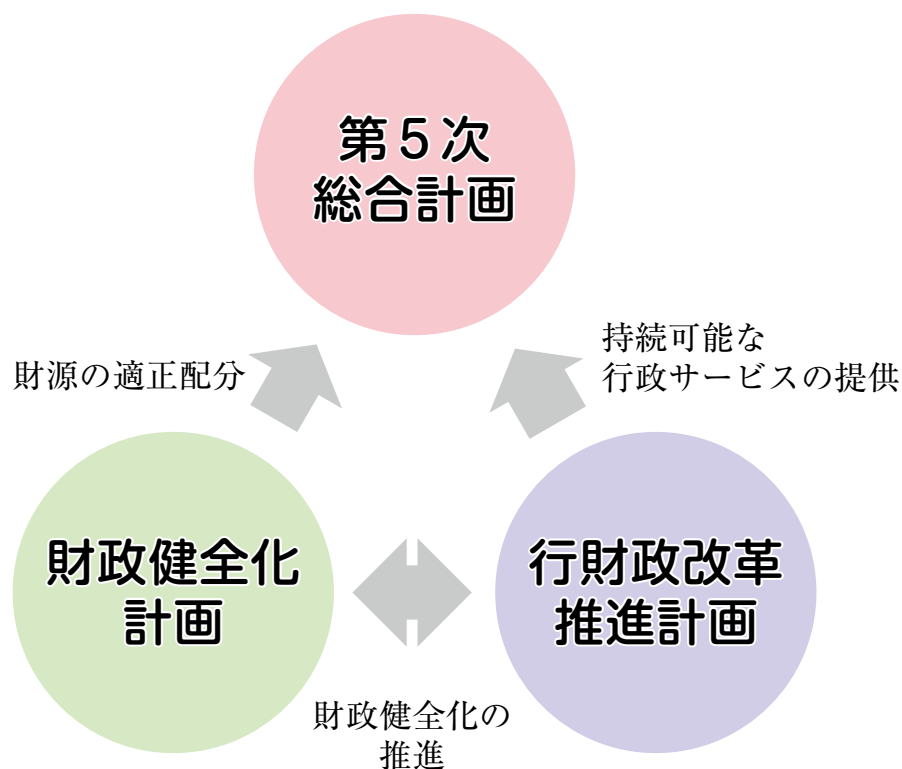
※中期財政見通しの基礎数値は、平成29(2017)年度の制度下において想定される積算値等により推計しており、実際の財政運営とは異なります。

第4項 関連計画との一体的策定について

本市の財政状況は、生産年齢人口の減少等により市税収入の大幅な増加は期待しにくい一方で、扶助費等の義務的経費の増大により弾力性の低下が常態化しています。こうした財政状況を改善し、第5次総合計画の推進を図るためには、行財政改革を着実かつ効果的に実施し、健全で安定的な財政基盤を構築することが必要となります。

このため本市では、これまで、総合計画とともに市の行財政に係る基本的な計画となる財政健全化計画及び行財政改革推進計画を策定し、経費の削減や財源の確保に取り組むとともに、市民サービスの維持・向上を図りつつ、限られた財源で最大の効果を発揮するよう、事業の優先度を検証しながら予算の重点配分を行うなど、健全な財政運営に努め、総合計画の実効性の確保を図ってきました。

こうした中、現在の財政健全化計画及び第四次行財政改革推進計画は、第5次総合計画前期基本計画と計画の満了期間を同じくすることから、これら2つの次期計画を後期基本計画と同時に策定することにより各計画間の連携を図り、総合計画に掲げる将来都市像「しあわせ創造都市いせはら」の実現に向け、今後の市政運営を総合的・計画的に行っていきます。



第5項 前期基本計画に対する市民意識

第5次総合計画前期基本計画に計上する37本の施策の市民満足度および重要度を聞いた平成27年度伊勢原市まちづくり市民意識調査^(*)の結果をまとめました。

(1) 「満足度」の上位10項目及び下位10項目

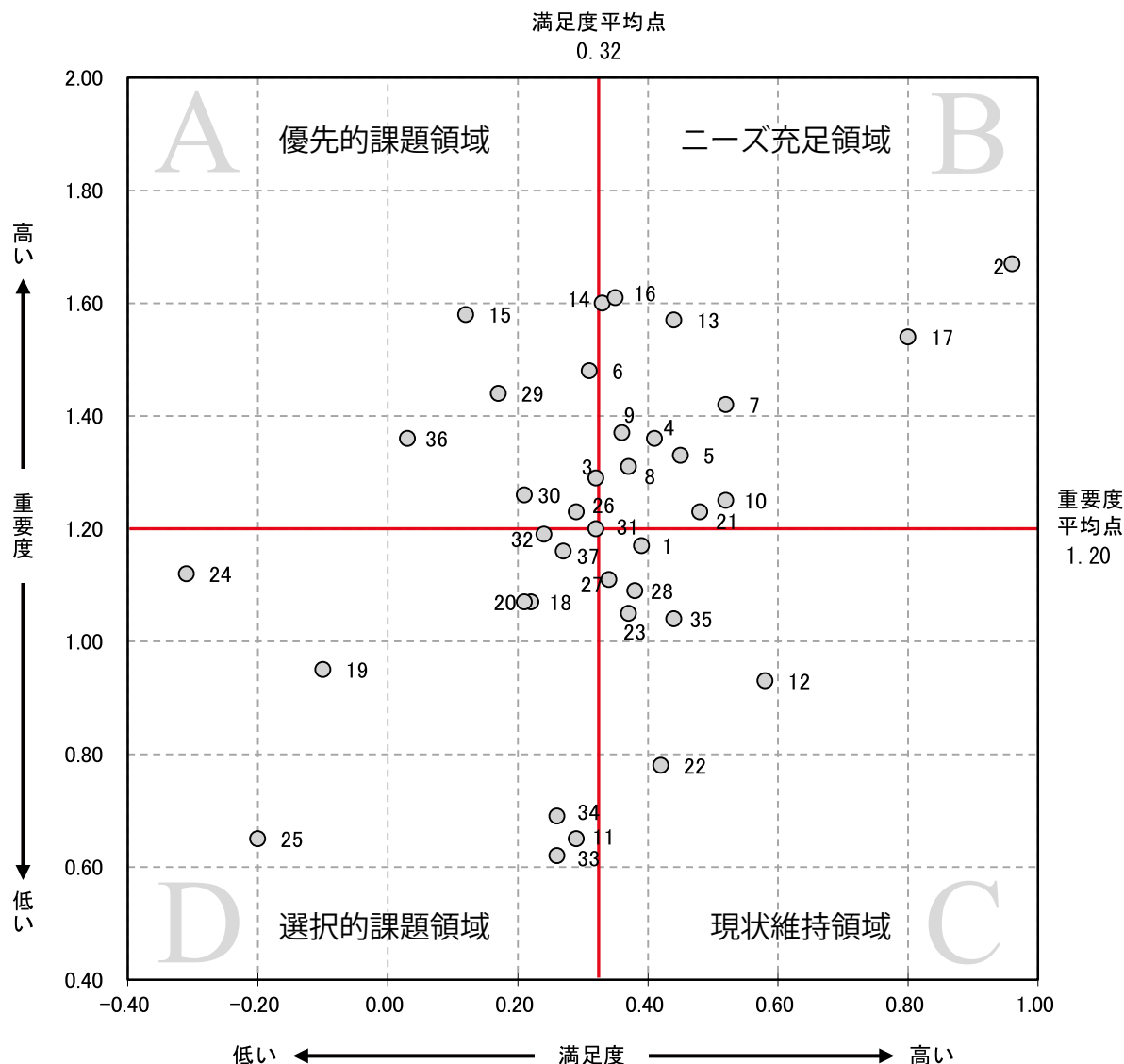
順位	上位項目	満足度評価点	順位	下位項目	満足度評価点
1位	安心できる地域医療体制の充実	0.96	28位	公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進	0.24
2位	迅速で適切な消防・救急体制の充実	0.80	29位	互いに尊重し合うまちづくりの推進	0.22
3位	歴史・文化遺産の継承	0.58	30位	地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	0.21
4位	多様な働き方が選択できる保育の充実	0.52		移動しやすい交通対策の推進	
5位	安全で快適な教育環境の整備	0.52	32位	バリアフリー対策の推進	0.17
6位	伊勢原ならではの観光魅力づくり	0.48	33位	被害を最小限に抑える減災対策の推進	0.12
7位	障害者の地域生活支援の充実	0.45	34位	健全で安定した財政運営	0.03
8位	みんなで取り組む地域防災力の強化	0.44	35位	地域を支える商業・工業の振興	-0.10
9位	市民に身近な市役所づくり	0.44	36位	地域の個性あふれるまちづくりの推進	-0.20
10位	いせはらシティセールスの推進	0.42	37位	交流がひろがる拠点の形成	-0.31

(2) 「重要度」の上位10項目及び下位10項目

順位	上位項目	重要度評価点	順位	下位項目	重要度評価点
1位	安心できる地域医療体制の充実	1.67	28位	地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	1.07
2位	地域とともに取り組む防犯対策の推進	1.61	29位	地域特性を生かした新たな産業基盤の創出	1.05
3位	いざという時の危機対応力の強化	1.60	30位	市民に身近な市役所づくり	1.04
4位	被害を最小限に抑える減災対策の推進	1.58	31位	地域を支える商業・工業の振興	0.95
5位	みんなで取り組む地域防災力の強化	1.57	32位	歴史・文化遺産の継承	0.93
6位	迅速で適切な消防・救急体制の充実	1.54	33位	いせはらシティセールスの推進	0.78
7位	子育て家庭への支援の充実	1.48	34位	多様なつながりで支える地域運営の推進	0.69
8位	バリアフリー対策の推進	1.44			
9位	多様な働き方が選択できる保育の充実	1.42	35位	学習成果を生かせる生涯学習の推進	0.65
10位	きめ細やかな教育の推進	1.37		地域の個性あふれるまちづくりの推進	
			37位	市民や様々な団体との市民協働の推進	0.62

(*) 平成27年度伊勢原市まちづくり市民意識調査
 調査対象：3,000人（市内に居住する18歳以上の市民を無作為抽出）
 回収率：47.7%（回答数：1,430件）
 評価点：調査時点の満足度と重要度を2点から-2点までの4段階で評価

(3) 満足度と今後の重要度の相関図



3	多様な連携による地域福祉の推進	A (優先的課題領域)	1	自ら取り組む健康づくりの推進	C (現状維持領域)
6	子育て家庭への支援の充実		12	歴史・文化遺産の継承	
15	被害を最小限に抑える減災対策の推進		22	いせはらシティセールスの推進	
26	生活環境美化の推進		23	地域特性を生かした新たな産業基盤の創出	
29	バリアフリー対策の推進		27	自然共生社会の構築	
30	移動しやすい交通対策の推進		28	低炭素・循環型社会の構築	
31	都市の機能を高める基盤施設整備の推進		35	市民に身近な市役所づくり	
36	健全で安定した財政運営	B (ニーズ充足領域)	11	学習成果を生かせる生涯学習の推進	D (選択的課題領域)
2	安心できる地域医療体制の充実		18	互いに尊重し合うまちづくりの推進	
4	高齢者の地域生活支援の充実		19	地域を支える商業・工業の振興	
5	障害者の地域生活支援の充実		20	地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	
7	多様な働き方が選択できる保育の充実		24	交流がひろがる拠点の形成	
8	次代を担う子ども・若者の育成支援の推進		25	地域の個性あふれるまちづくりの推進	
9	きめ細やかな教育の推進		32	公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進	
10	安全で快適な教育環境の整備		33	市民や様々な団体との市民協働の推進	
13	みんなで取り組む地域防災力の強化		34	多様なつながりで支える地域運営の推進	
14	いざという時の危機対応力の強化		37	市民に信頼される市政の推進	
16	地域とともに取り組む防災対策の推進				
17	迅速で適切な消防・救急体制の充実				
21	伊勢原ならではの観光魅力づくり				

第6項 計画策定の背景

第5次総合計画策定時に捉えた「社会環境変化からみたまちづくりの課題」を踏まえるとともに、その後の社会環境の変化や平成27年度伊勢原市まちづくり市民意識調査の結果等から、後期基本計画期間において対応が求められる、まちづくりの課題を整理します。

(1) まちづくりの課題「暮らし力」

ー人口減少社会の到来を見据えたまちづくりー

少子高齢化の更なる進展により、医療・介護に係る需要や費用の増加等、市民の暮らしへの様々な影響が懸念されています。

このため、いわゆる団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)に達する「2025年問題」を見据え、生涯にわたり健康に暮らすための健康づくり支援や、医療・介護等のサービスの連携強化が必要です。

また、地域及び家族の相互扶助機能も低下しているため、身近な人たちで支え合う「共助」に関する意識の啓発や、配慮を要する高齢者や障がい者の権利擁護の推進、障がい者の地域での自立した暮らしへの支援等の充実を図る必要があります。

さらには、本市が働き盛りの世代から居住の場として選択されるための、子育て支援策の充実が求められています。切れ目のない子育て支援体制の構築や仕事と子育ての両立支援等、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを進めるとともに、子ども・若者が健やかに成長できるよう、安全な活動拠点における子どもと地域住民との交流の促進や困難を抱える若者の自立支援等に取り組む必要があります。

なお、ひとり親世帯の増加等を背景に、子どもの貧困が社会的な問題となっています。子どもたちが生まれ育った環境に関わらず、将来に希望を持って成長することができる環境を整えることも求められています。

小中学校においては、児童生徒の健やかな成長を支える環境を整えるため、グローバル化・IT化等の社会変化や、不登校やいじめ問題等に対応するきめ細やかな教育の充実を図るとともに、快適な教育環境の整備を推進する必要があります。

また、様々な社会環境変化により、生涯学習に求められる役割も多様化しています。誰もが生涯にわたって様々な学習に取り組み、生きがいをもてるよう、生涯学習活動やスポーツ活動等に気軽に親しめる環境を整えるとともに、本市の貴重な歴史・文化遺産に様々な人が親しみ、継承していく仕組みづくりを推進する必要があります。

(2) まちづくりの課題「安心力」

ー安全・安心な暮らしの実現ー

東日本大震災や熊本地震など、近年の大規模な災害の発生等を受け、市民の安全・安心な暮らしへのニーズは、一層高まっているものと推察されます。

このため、大規模な自然災害等への対応として、地域における防災力の強化や公的備蓄の推進、災害に強い基盤の整備など、総合的で実行性のある防災対策と危機対応力の強化が必要です。

また、犯罪に対する不安への対応が求められています。特に、多発する高齢者に対する振り込め詐欺や、ひったくり、盗難などの街頭犯罪による被害を未然に防止するため、防

犯意識の啓発や地域における防犯活動の推進、そして、犯罪抑止のための環境整備が必要となります。

なお、市内においても、今後のまちづくりに様々な影響を及ぼすと考えられる空き家の増加が見込まれていることから、総合的な空き家対策を進める必要があります。

また、近年、救急出動件数が増加傾向にあります。新東名高速道路等の新たな広域幹線道路の開通を見据え、市域における消防・救急体制の整備も必要となります。

さらには、男女が、社会の対等な構成員として様々な分野に参画できる環境を整えるとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の国際的な競技大会の開催を控え、国際交流や外国人住民との相互理解の促進も求められています。

(3) まちづくりの課題「活力」

－まちと地域経済の活性化－

市域では、新東名高速道路や国道246号バイパスの整備、インターチェンジの設置により、遠方からの観光客の増加や新たな企業立地などによる経済効果が期待されています。

その一方で、人口減少社会の進展により、若年層を始め、今後の地域産業を支える人材の不足や生産性の低下が懸念されています。

また、市内の就業者や購買層の減少により、地域の経済規模が縮小していくことも懸念されています。

このため、新たな産業用地の整備により優良企業の誘致を推進するとともに、産業の高度化や既存企業の再投資、地域資源から新たな価値を生み出すための事業者間、産学官のネットワークの形成促進などによる産業の活性化、さらには、伊勢原駅北口周辺地区の市街地整備による商業・業務機能の充実や交流人口の増加促進など、地域経済の活性化を図る取組が求められています。

加えて、まちに新たな活力を生み出すための起業・創業支援や、シニア世代や女性等の就労支援、仕事と生活の調和を図るための環境づくりの推進も望まれます。

なお、平成28(2016)年度には、文化庁が創設した日本遺産に「大山詣り」が認定され、本市の歴史・文化資源に多くの注目が集まっています。地域経済の活性化を図るため、こうした地域資源の有効活用や、東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催を契機とした国際観光地づくりの推進も必要となります。

本市の農業においては、従事者の高齢化や担い手不足、有害鳥獣による農作物被害などにより、耕作放棄地が増加傾向にあります。農地の効率的な利用を促進するとともに、農畜産物のブランド化、6次産業化などの都市近郊型の農業の利点も生かした取組を推進することにより、農業所得を向上させ、農業の活性化を図る必要があります。

また、市のイメージアップのための効果的な情報発信に取り組み、多くの交流が生まれる魅力あるまちにしていくことが必要となります。

(4) まちづくりの課題「都市力」

－都市の持続性に配慮した魅力あるまちづくり－

人口減少・超高齢社会の到来や財政制約などにより、様々な分野において、これまでの制度や枠組みの見直しが迫られています。

都市においては、中心市街地の空洞化や地域の衰退などが進み、公共交通機関などの都市機能や、地域コミュニティの機能維持が困難になることが懸念されます。

このため、市民と協働した良好な景観形成など、地域の特性を生かしたまちづくりを推進し、地域の魅力向上を図るとともに、公共交通の利便性の向上、歩行空間・公共交通のバリアフリー対策等を推進し、安全で快適な都市機能の維持、充実を図る必要があります。

また、都市機能の向上を図るための基盤施設整備が引き続き求められる一方で、昭和40年代から50年代に整備された公共施設や道路、公共下水道等のインフラの老朽化が進んでおり、その維持、更新費用の増大が懸念されています。

このため、広域幹線道路の整備促進や市域の道路ネットワークを形成する幹線道路等の都市基盤施設の整備推進とともに、公共施設の効率的な維持管理や長寿命化への対応、そして、施設の役割や機能の再整理等が必要となります。

さらには、地球規模の環境問題への対応が求められています。省資源化、省エネルギーに配慮した社会の構築など、自然環境と調和する持続可能なまちづくりが必要となります。

(5) まちづくりの課題「自治力」

－新たな自治の確立と将来を見据えた行財政基盤の強化－

社会経済環境が大きく変化し、複雑化する中、地域課題の解決を行政だけで行うことは困難になっています。

このため、市と市民、団体等が市政情報を共有し、市民参加と協働によるまちづくりを更に進める必要があります。

また、高齢化の進展に伴い、社会保障関連経費は更なる増加が見込まれる一方で、公共サービスに対するニーズは多様化・高度化し、本市の財政は引き続き厳しい状況が続くことが予測されます。

このため、行財政改革の推進により、行政運営の効率化と財政の健全化を図るとともに、IT技術を活用した行政サービスの拡大や近隣都市との広域連携、大学等との連携を推進し、効果的で効率的な市民サービスの提供を維持、充実していく必要があります。